

ご旅行条件（要旨）

＊お申し込みの際には別途お渡しする旅行条件書（全文）をお受け取りになり、必ずお読み下さい。

募集型企画旅行

この旅行は株式会社トラベルファイブジャパン（以下「当社」と呼びます）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客さまは当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます）を締結することになります。旅行契約の内容、条件はこのパンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面（最終日程表）ならびに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

旅行の申し込みと旅行契約の成立

●所定の旅行申込書及び参加規程に必要な事項を記入の上、お申し込み下さい。後日参加確定をご連絡しますので、指定日までにお一人様につき申込金 30,000 円を当社へご送金下さい。申込金は旅行代金、取消料または違約料のそれぞれ一部または全部として取り扱いします。また、旅行契約は当社が締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。

旅行代金とお支払い方法

旅行代金とは契約書面に旅行代金として表示した金額を言います。
●旅行代金は 7 月 1 日までにお支払いいただきます。以降のお申し込みの場合は、旅行開始日前の当社らが指定する期日までにお支払いいただきます。

旅行代金に含まれるもの

●旅行日程に記載した航空機、船舶、鉄道、バス等利用運送機関の運賃・料金、空港税、出国税、日本の空港施設使用料、査証料、査証取得代行料。
●旅行日程に記載した宿泊料金及び税・サービス料金。
●旅行日程に指定する食事料金。
●旅行日程に記載した見学に要する経費（ガイド料金、入場料）
●手荷物の運搬料金：お一人様1個の手荷物運搬料金（お一人様 20kg 以内が原則となっております）。

旅行代金に含まれないもの

前項に記載したもの以外は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。
●超過手荷物料金（各種運送機関で定めた重量・容量・個数を超えるもの）
●日程指定以外の食事代、クリーニング代、電報・電話料、ホテルのボーイ・メイド等に対するチップ、その他追加飲食費など個人的性質の諸費用及びこれにかかわる税・サービス料金
●渡航手続関係諸費用（旅券印紙代、予防接種料金）
●日本国内におけるご自宅から発着空港集合・解散地点までの交通費、手荷物運搬料金及び旅行開始日の前日、旅行終了日当日等の宿泊費
●傷害・疾病に関する医療費等

旅行契約の解除・変更

●お客様は次に定める取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、お客様が当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただき、確認した時を基準とします。

日本を出国時または入国時に航空機を利用する旅行契約の取消料	
旅行契約の解除期日	取消料（お一人様）
①旅行開始日がピーク時のとき、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 40 日目に当たる日から 31 日目にあたる日まで	旅行代金の 10%
②旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 30 日目に当たる日から 3 日目にあたる日まで	旅行代金の 20%
③旅行開始日の前々日以降（④にかかぎる場合を除く）	旅行代金の 50%
④旅行開始後または無連絡不参加	旅行代金の 100%

当社の責任・お客様の責任

●当社は、旅行契約の履行にあたって、当社または手配代行者の故意または過失によりお客様に損害を与えた時は、その傷害を賠償します。ただし、手荷物について生じた傷害は 21 日以内に当社に通報があった場合に限り、お一人様あたり 15 万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重過失がある場合は除く）。お客様が天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関のサービス提供の中止、自由行動中の事故、食中毒、盗難等の事由により傷害を被られた時は責任を負いません。詳しくは別途お渡しする旅行条件書によります。
●お客様の故意、過失、法令・公序良俗に反する行為もしくはお客様が当社の約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を被った場合は、当社はお客様から損害の賠償を申し受けます。

特別補償

当社は、当社の責任が生じるか否かを問わず、特別補償規定に定めるところにより、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体に障害を被った時に、死亡補償金、後遺症障害補償金、入院見舞金、及び手荷物に被られた一定の損害について補償金を支払います。
事故による傷害治療費用、病気による死亡・治療費用、賠償責任、救援者費用等には一切適用できません。

旅行企画は PHD 協会が責任を持ち運営しますが、現行法では、国土交通大臣登録旅行業の認可を受けた旅行会社のみ旅行実施が可能で、旅行申込、旅行代金の授受は旅行会社が窓口になるよう義務づけられています。今回の旅行は、下記旅行会社へ依頼しております。

ツアー内容についてのお問い合わせは

ツアーの申込、代金のお支払いは

旅行企画

公益財団法人 PHD 協会
〒 650-0003 神戸市中央区山本通 4-2-12
山手タワーズ 601
TEL：078-414-7750 FAX：078-414-7611
Email：info@phd-kobe.org
URL：http://www.phd-kobe.org
担当：坂西卓郎 / 前田千春

旅行企画・実施

株式会社トラベル ファイブ ジャパン
国土交通大臣登録旅行業 823 号
〒 541-0059 大阪市中央区博労町3丁目6番7号
御堂筋三都ビル
TEL：06-6253-0212 FAX：06-6253-0679
担当：総合旅行業務取扱管理者 下村照美
振込先：三菱東京 UFJ 銀行天六支店 当座口座 No. 309059
りそな銀行大阪中央営業部 当座口座 No. 588481
口座名：(株)トラベルファイブジャパン

第 24 回 ネパール・スタディツアー

2017.7.28 ～ 8.5

日本で 1 年間学んだ研修生の村に泊まり、
ごはんを食べ、水浴びをし、子どもと遊び、家事を手伝い、
村を歩いてみましょう。

それから村人の生活の課題、問題、
そして、その解決への取り組みを見ます。
それが PHD 協会のスタディツアー。



夏 PHD 2017 年 スタディツアー

Nepal
July



旅行企画

旅行企画・実施

公益財団法人 PHD 協会

株式会社トラベルファイブジャパン

(公財) PHD 協会は、ネパールなどで 1962 年から約 20 年間、医療活動に従事した岩村昇医師が自らの経験と反省をふまえ、「物」「金」中心の一時的援助を超えた草の根レベルの人材交流・育成を提唱し、1981 年に設立。

◆ 草の根の人々による村づくり

アジア・南太平洋の村の青年を研修生として日本に招き、農業、洋裁、保健衛生といった内容の研修を行い、帰国後もフォローアップを行うことを通じて、草の根の人々による村づくりと生活向上に協力しています。今までに研修生としてネパール、インドネシア、ミャンマーなど 10 カ国から 294 名の草の根の人々を受け入れてきました。

◆ わたしたちが変わる

日本の人々もアジア・南太平洋の人々との交流を通して学び、そこから毎日の生活を問い直し、草の根の人々と共に生きることのできる生活を、足元から実践するために活動を続けています。

◆ 旅の目的 ◆

- 1) 村の生活を体験し、村びととの交わりを深める。
- 2) 研修生の活動現場を訪ね、活動の状況を知り、国際協力、開発のあり方を考える。
- 3) 旅の経験から、日本との関係を知り、日本の生活を振り返りこれからの自分の行動を考える。
- 4) 2018 年度の研修生の選考。

◆ 事前研修・勉強会 ◆

7 月 8 日 (土) 14 : 00 ~ 15 : 00 PHD 協会事務所

* 実りあるツアーにするため、ツアーの内容や注意点、現地の生活や言葉、帰国した当会の研修生などについて説明します。また質問や不安点などにお答えします。

* できるだけご参加ください。遠方の方には当日の資料をお届けします。

◆ 日程 ◆

7/28 (金)	8 : 30 関西国際空港 出発ロビー4F 集合 10 : 40 発 → 香港 15 : 45 着 19 : 10 発 → カトマンズ 21 : 55 着	カトマンズ・タメル地区
29 (土)	JICA ネパール訪問 → ピンタリ村へ移動 SAGUN (現地提携 NGO) の震災復興活動視察	ピンタリ村 ホームステイ
30 (日)	ピンタリ村 / タクレ村 : PHD が支援した被災小学校の再建式に参加 トレッキング : 村の中心から山間の現 PHD 研修生宅まで歩く。SAGUN の震災復興活動視察	ピンタリ村 ホームステイ
31 (月)	ガハテ村へ移動 SSS (現地提携 NGO) クリニック訪問	SSS
8/1 (火)	仮設住宅、水環境視察 → ダリットの地域を訪問	ガハテ村 ホームステイ
2 (水)	2018 年度来期 PHD 研修生選考及び家庭訪問	ダリットの村 ホームステイ
3 (木)	2018 年度来期 PHD 研修生家庭訪問予備、選考会議 → カトマンズへ移動	カトマンズ・タメル地区
4 (金)	ふりかえり、Mahaguthi(フェアトレードショップ) で買物 カトマンズ 22 : 55 発	機内泊
5 (土)	香港 5 : 35 着 8 : 00 発 → 関西国際空港 12 : 50 着 解散	

※上記内容は変更する場合がありますので、ご了承ください。

◆ ツアー終了後 ◆

ツアー終了後は、報告会やレポートの作成を予定しています。

■ 1981 年以来、134 回、約 1213 人の方々が参加しています ■

アジア・南太平洋の草の根の人々の生活現場に身をおき、
そこでの出会い、体験、そこから見える日本を通して共に生きる関係づくりを考える旅をしませんか。
毎年、アジア・南太平洋の草の根の人々を対象とした研修事業を通じて交流する PHD 協会が企画する旅。
迎えてくれるのは、1 年間日本で学んで帰った研修生と村人たち。
30 年以上にわたる草の根の交流が支える PHD の旅。旅から戻ると、新しい何かが始まります。

- ◆ 訪問先 ◆
- * **カブレパランチョーク郡ガハテ村** : ガハテ村からは 09 年度から 12 年度まで連続して研修生を招へいしてきました。帰国した研修生は農業協同組合を立ち上げたり、助産師となって活躍していましたが、ガハテ村も 2015 年 4 月の地震で大きな被害を受け、研修生達も被災をしました。
 - * **NGO S.S.S (サマ・セワ・サムハ)** : 第 1 期の研修生のバート・ビスタさんが立ちあげた NGO。村人の生活改善のため、農業、保健衛生、教育など幅広い活動をすすめています。クリニックでは 2010 年度、12 年度の研修生が助産師として活躍しています。
 - * **カブレパランチョーク郡ピンタリ村** : ピンタリ村はガハテ村と同じくタマンの村。ガハテ村と同じような条件でありながら、灌漑設備を自分たちで整備したピンタリ村の人々の活動を学んできましたが、ピンタリ村もまた地震で大きな被害を受けました。同地域では学校建設や収入向上プロジェクトとしてヤギ肥育事業などを行っています。
 - * **NGO SAGUN (サゲン)** : ピンタリ村を含むマンガルトール地域の開発を支援するカトマンズの NGO。研修生の選考、農村開発などで PHD と提携しています。
 - * **ダリット** : 不可触民とされる カースト制度外の被差別民層。

参加費 既会員 238,000 円 お支払い方法につきましては、別途ご連絡します。
* 参加費に含まれるもの : 航空費、空港使用税、燃料チャージ、海外旅行保険、査証代、宿泊費、食費、現地交通費。
* 参加費に含まれないもの : 日本内交通費。
* 当会会員でない方は、会員になりご参加下さい。
会費 (正会員 5,000 円、または友の会 1,000 円) は PHD 協会にご送金下さい。
* 学生割引 : 先着 2 名に限り、1 万円割引有り (詳細はお問い合わせください)

募集人数

9 名。申し込み多数の場合、当会の研修指導者、研修生のホームステイ先の方を優先します。

お申し込み

定員になり次第締め切ります。締切りは 6 月 21 日 (水)。注意事項をご了承の上、申込書及びスタディツアー参加規程に必要事項をご記入・ご捺印のうえ、PHD 協会へお送り下さい。後日参加確定をご連絡しますので、6 月 21 日までに参加費の一部を申込金 (30,000 円) として、または参加費全額をトラベルファイブジャパンへご送金下さい。

参加資格

当会の趣旨を理解し、旅に適應できる体調の方。小学校高学年以上。
当会の会員 (正会員 5,000 円、または友の会 1,000 円) になっていただける方。

パスポートの有効期限

査証申請時 6 ヶ月以上有効であること (査証欄 1 ページの余白が必要)。

同行職員

坂西・前田

◆ 出会う研修生 (予定) ◆

バート・ビスタさん	(男性・83 年度)
ミンクマリさん	(女性・10 年度)
ウルミラさん	(女性・10 年度)
パッサンさん	(女性・11 年度)
ラメシュさん	(男性・11 年度)
ランマヤさん	(女性・12 年度)
プレムさん	(男性・13 年度)
ムクさん	(女性・14 年度)
クンジュマヤさん	(女性・14 年度短期)
カンチさん	(女性・15 年度)
スリザナさん	(女性・16 年度)